

令和6年4月22日	
所 属	しごと支援課
所属長	渋谷 理恵
電 話	06-6430-7635

**外国人材に積極的に活躍してもらい、事業所の成長・発展、地域経済の活力向上に寄与する市内事業所をモデル事業所として認証しました！
第1回認証書授与式を開催します！！**

尼崎市では、4月24日(水)に第1回「あまがさき外国人材雇用・育成・定着支援モデル事業所」の認証書授与式を下記のとおり開催します。

この認証制度は、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い人材確保が困難となっている状況のもと、外国人材に積極的に活躍してもらい、事業所の成長・発展、ひいては地域経済の活力向上に寄与する市内事業者を尼崎市が認証し、広く周知を図ることで、当該事業所を顕彰し、市内事業所の人材確保、及び定着に資するとともに、地域における共生社会の実現に寄与することを目指しています。

記

1 開催日時

令和6年4月24日(水) 午前10時から

(認証マーク)

2 場 所

出屋敷リベル3階会議室(尼崎市しごと支援課)

3 認証事業者

(1) 株式会社大永建設 代表取締役 徐 彰宣

尼崎市東園田町6丁目9番5-106

(2) 株式会社鍵田組 代表取締役 鍵田 佳成

尼崎市崇徳院2丁目5番地

(3) 株式会社TAISEI 代表取締役 西村 典子

尼崎市水堂町2丁目2番19号



(参考)

認証基準

- 取組① 労働関係法令(出入国管理及び難民認定法を含む)を遵守するとともに、やさしい日本語で接する、福利厚生面で支えるなど、外国人労働者にとって働きやすい職場環境の整備を行っている。
- 取組② 外国人材の在留資格の範囲内で、その能力を発揮し、中長期にわたって定着できるよう、日本語習得を支援するなど、外国人材の育成に取り組んでいる。
- 取組③ 外国人材の人権を尊重するなど、外国人材の定着に向け、丁寧な対応を心掛けるなど、経営者自ら多文化共生の視点が盛り込まれた取組を事務所内に周知している。
- 取組④ 外国人材の活躍推進が、従前雇用の日本人職員のやる気の向上や気づきにつながるなど、組織全体の活性化につながっている。

以 上